

第7章

自立した経営のまち〈計画の推進〉

第1節 広報・広聴

- 1 広報・広聴の充実 — (1) 広報・広聴の充実
- 2 総合相談の充実 — (1) 総合相談の充実
- 3 緊急情報等の確実な伝達・提供 — (1) 緊急情報等の確実な伝達・提供

第2節 行財政改革

- 1 地方分権の推進 — (1) 地方分権の推進
- 2 行政計画システムの確立 — (1) 職員参加の推進
— (2) 行政評価システムの推進
- 3 行財政改革の推進 — (1) 弾力的な組織・機構の確立
— (2) 公共施設等の効果的・効率的な配置
— (3) 定員管理と給与の適正化の推進
— (4) 事務の効率化の推進と民間活力の導入
— (5) 受益者負担の適正化と健全な財政運営の推進
— (6) 町民サービスの向上と職員の意識改革

第3節 広域行政

- 1 広域行政の充実 — (1) 既存の連携体制の充実
— (2) ごみ処理行政の検討
— (3) 斎場施設の適正な管理
— (4) 施設の相互利用の促進
— (5) 広域行政拡大の検討
- 2 市町村事務の共同処理・市町村合併についての調査研究 — (1) 市町村事務の共同処理・市町村合併についての調査研究

第1節 広報・広聴

SDGs への貢献



所管課・関係課 総務課、防災地域支援課、にぎわい創出課

現状と課題

本町では、町民とのコミュニケーションを強化するために様々な広報活動を実施しています。具体的な取組としては、定期的に「広報おがわ」や「回覧おがわ」を発行し、町民に必要な情報を提供しています。また、平成30（2018）年度からは広報紙配信アプリ「マチイロ」を通じて情報を配信し、利便性を向上させています。さらに、令和6（2024）年度からは町公式ホームページをリニューアルし、新しいデザインや機能を導入して情報の見やすさを改善しました。加えて、平成29（2017）年度からはテレ玉データ放送を利用して、身近なテレビを通じて町民に情報を提供し、X（平成29（2017）年度～）、YouTube（令和2（2020）年度～）、LINE（令和6（2024）年度～）などの公式SNSを活用して町民との情報共有を行っています。

これらの取組を通じて、町民が必要とする情報を多様な媒体で提供し、町政への関心を高めるよう努めています。一方で、課題としては、多様化し増加している町民のニーズや意見を施策に反映するための活動があります。具体的には、町政各分野への問い合わせや要望、意見を「町長への手紙」やまちづくり提案箱、電子メールなどの媒体を通じて広く受け付けていますが、収集した意見をどのように具体的な施策に反映させるかが今後の大きな課題となっています。

今後も、町民が関心を持ち続けられるような広報・広聴活動を進め、町民の意見を的確に施策に反映させるための工夫が求められています。

また、防災・防犯などの緊急情報や町民等にお知らせする必要がある重要な行政情報などについては、必要に応じて防災行政無線*等の情報伝達手段を適切に活用するとともに、迅速かつ正確でわかりやすい広報が求められています。

基本方針

町からの情報提供を一層進め、町民のまちづくりに対する参加意識の高揚に努めます。

また、町政に関する幅広い町民の意見などを把握し、これらをまちづくりに反映するよう努めます。

さらに、地域資源を有効に活用し、さらなる深化を目指し磨き上げるとともに、効果的な情報発信を行うことで、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを推進します。

基本計画

1 広報・広聴の充実

小項目	内容
(1) 広報・広聴の充実	<p>広報紙やホームページなどの媒体を活用し、わかりやすい町政情報の提供に努めます。また、町民からの意見・提案を、町長への手紙や電子メールなどにより町政に反映できるよう努めます。</p> <p>また、交流人口、関係人口、移住・定住を促進するとともに、多くの町民が「住んでよかった」と思えるような効果的なシティプロモーションを展開します。</p>

2 総合相談の充実

小項目	内容
(1) 総合相談の充実	<p>町民の暮らしに係る様々な相談や要望を受け付け、迅速に対応する総合相談体制を充実します。</p>

3 緊急情報等の確実な伝達・提供

小項目	内容
(1) 緊急情報等の確実な伝達・提供	<p>防災・防犯などの緊急情報や、町民等にお知らせする必要がある重要な行政情報などについては、必要に応じて防災行政無線*等の情報伝達手段を適切に活用するとともに、迅速かつ正確な伝達・提供に努めます。</p>

目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
ホームページアクセス件数 (件 / 年)	214,241	270,000	<p>継続して町ホームページを閲覧されることを目標とし、指標は、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間のうち最も多い件数と最も少ない件数の年度を除いた平均件数とします。</p>

指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ホームページアクセス件数 (件 / 年)	184,422	313,816	409,421	302,772	199,233	214,241

第2節 行財政改革

SDGs への貢献



所管課・関係課

政策推進課、総務課、税務課、町民課、上下水道課

現状と課題

社会や時代の変化に対応し、町民ニーズに添えていくためには、職員一人一人が既存の取組をベースとした行政運営では立ち行かなくなることを強く認識する必要があります。その上で、職員の意識改革を図り、これまでの手法・ルールにこだわることなく、新たな行政運営を創造・転換していく必要があります。

また、大規模自然災害の激甚化・頻発化、個人の価値観やライフスタイルの変化による行政に求められるニーズの多様化など、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。今後も、さらなる人口減少・少子高齢化が予想され、社会保障関係費などの経常的な経費や公共施設などの老朽化に伴う修繕費等の維持管理費は増大し、一方で町税などの自主財源は減少する状況にあります。

これまで、財源確保緊急対策本部会議における取組など、継続した行財政改革の推進により一定の成果をあげてきましたが、このような厳しい財政状況を踏まえると、町民サービスの質の維持・充実に努めながらも、一層の簡素で効率的な行財政システムの構築が求められます。あわせて、限られた職員数の中で自治体の役割は複雑化・多様化し、業務量も増大していることから、自治体DXの推進をはじめ事務の効率化と町民サービスの向上の一体的な実現を図る必要があります。

今後、より効率的な行財政運営を行うためには、多様化する行政ニーズを的確にとらえつつ、取り組むべき事務事業の見直しを行い、民間活力の導入、公共施設の統廃合とこれに伴う再編、職員数の適正管理や柔軟な職員配置、さらには給与制度の適正化を進めることなどで歳出の削減に努めていかなければなりません。また、一方では、受益者負担の考え方による公共施設使用料や手数料の適正化、未利用財産の売却を進めるなど、歳入の確保にも努める必要があります。

基本方針

将来を見据えたスリムで効果的・効率的な行財政運営を行うため、職員一人一人の意識改革や業務の質のさらなる向上に取り組むとともに、行政需要や必要な業務内容・業務量等を見極めつつ、柔軟で効率的な機構の確立に取り組めます。

町民ニーズや費用対効果の検証のもと、選択と集中及び自治体DXの推進による歳出の削減、行政事務の効率化に努めるとともに、受益者負担の適正化など歳入確保に取り組むことにより、将来にわたり持続可能な行財政運営を行います。

基本計画

1 地方分権*の推進

小項目	内容
(1) 地方分権の推進	地方分権改革の考えに基づき、必要な権限の移譲を受けることで、自らの責任と判断によるまちづくりに取り組むとともに、町民サービスの向上や効率化を図ります。

2 行政計画システムの確立

小項目	内容
(1) 職員参加の推進	幅広い職員参加により、行政計画を作成するとともに、全庁的に連携してその推進を図ります。
(2) 行政評価システムの推進	政策評価や事務事業評価などによるPDCAサイクル*の推進により、事業の拡充・廃止や財源の配分について検討します。

3 行財政改革の推進

小項目	内容
(1) 弾力的な組織・機構の確立	社会情勢の変化に対応しつつ、町民にわかりやすく、かつ利用しやすい組織を目指すとともに、少ない人員でも対応できる柔軟で効率的な機構の確立に取り組みます。
(2) 公共施設等の効果的・効率的な配置	公共施設などの現状を把握し、再配置を含めた施設のあり方を見直すとともに、中長期的な視点を持って再編整備を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に努めます。
(3) 定員管理と給与の適正化の推進	行政ニーズ、施策の内容などを踏まえ、職員数の適正化を図るとともに、給与制度についても一層の適正化に努めます。
(4) 事務の効率化の推進と民間活力の導入	自治体業務のDX化を推進することにより、行政事務の効率化を推進します。また、業務アプリ、AI*及びRPA*等のICT*技術の導入を検討し、人口減少・少子高齢化に対応した業務効率の向上を目指します。さらに、行政事務の民間委託や指定管理*者制度などの民間活力の導入並びに行政サービスのDX化を推進することにより、町民サービスの向上を図りながら、公共施設のより効果的・効率的な運営に努めます。
(5) 受益者負担の適正化と健全な財政運営の推進	税の収納率の向上や、定期的な受益者負担の見直しによる適正化、ふるさと納税の活性化などにより、自主財源の確保に努め、計画的な財政運営を進めます。また、限られた財源の中で、事務事業の選択と集中及び事務の効率化を図ります。
(6) 町民サービスの向上と職員の意識改革	社会情勢の変化や多様化・高度化する町民ニーズを踏まえた町民サービスを的確に提供できる職員の確保・育成に取り組めます。職員研修の充実を図り、あらゆる場面で「DX・情報化」「官民連携」等の視点をもって取り組みます。

目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
経常収支比率* (%)	88.6	85.0	行財政改革により、経常収支比率の軽減に努めます。
町税の収納率 (%) (国保除く) ※現年課税分	99.2	99.5	健全な財政運営を推進するため、町税の収納率の向上に努めます。

指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率 (%)	92.4	89.2	85.0	89.6	87.9	88.6
町税の収納率 (%) (国保除く) ※現年課税分	99.0	98.7	99.5	99.2	99.1	99.2

第3節 広域行政*

SDGs への貢献



所管課・関係課 政策推進課、環境農林課

現状と課題

人口減少・少子高齢化が多くの自治体で進む中、自治体の枠を超えた地域の共通課題に対し、市町村が連携して共同で対応することで、行政事務の効率化が期待できます。

本町では、消防事務、斎場運営、介護認定審査会、公平委員会などの事務を比企広域市町村圏組合（8市町村）で実施しています。

地方自治法に基づく市町村間の協力として、一般旅券（パスポート）事務については、関係する5町村とともに東松山市に委託し、一方で、広域適応指導教室*事業については、関係する4町村から受託し、効率的な事務を進めてきました。

また、ごみ処理・し尿処理事業は小川地区衛生組合（5町村）で行ってきましたが、ごみの焼却処理施設の老朽化が進んできたことから、もえるごみの処理については、令和4（2022）年度から民間事業者へ委託しています。今後のごみ処理のあり方及び処理施設の再整備等について近隣市町村と検討しなければなりません。

今後も、共通する課題に共同で対応するため、広域行政を推進する必要があります。

基本方針

比企広域市町村圏組合、小川地区衛生組合、近隣市町村などとの連携・協力により積極的に広域行政を推進することで、町民の行政ニーズや共通する課題への対応など、効果的かつ効率的な事務事業の実施を図ります。

また、各市町村施設の相互利用、市町村事務の共同処理や市町村合併についても調査研究を行います。

基本計画

1 広域行政*の充実

小項目	内容
(1) 既存の連携体制の充実	比企広域市町村圏組合、小川地区衛生組合及び近隣市町村などとの連携・協力による広域行政の充実を図ります。
(2) ごみ処理行政の検討	今後のごみ処理のあり方及び処理施設の再整備等について近隣市町村と連携して検討します。

小項目	内容
(3) 斎場施設の適正な管理	令和3（2021）年6月にリニューアルした斎場施設について、適正な運営・管理を要請します。
(4) 施設の相互利用の促進	比企広域市町村圏組合等関係市町村と連携して、公共施設の相互利用を促進します。
(5) 広域行政拡大の検討	周辺市町村と連携した公共施設の一体的な整備や隣接町村の行政区域を越えた土地利用のあり方などを検討します。

2 市町村事務の共同処理・市町村合併についての調査研究

小項目	内容
(1) 市町村事務の共同処理・市町村合併についての調査研究	市町村事務の共同処理を推進し、市町村合併について調査研究を進めます。

目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
共同処理事務件数（件）	19	19	周辺市町村と連携し、事務の共同処理に努めます。

指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
共同処理事務件数（件）	12	17	19	19	19	19